

令和5年 第11回教育委員会（会議録）

令和5年11月15日（水）

午前9時30分～

坂祝町中央公民館 会議室

日程第1 開会

出席委員確認

教育長 三品芳則
教育委員 古田博英
教育委員 兼松 悟
教育委員 原口かおり
教育委員会事務局 教育課長 堀部芳章
教育委員会事務局 こども課長 岩井正義
教育委員会事務局 教育課主幹 若泉貴弘
(欠席) 教育委員 金武千秋

※教育長が開会を宣言する。

日程第2 前回教育委員会の確認

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

日程第3 教育長、教育委員報告事項

教育長 坂祝町教育委員会としてスクールロイヤーの契約が成立したことをお伝えします。前回の9月の定例会で補正予算を認めていただきましたので、まずは、10月から3月までの半年間、神内聡弁護士とのスクールロイヤー契約を締結することができました。重大事態に相当するような案件や訴訟問題に発展するような案件は、町の顧問弁護士が行います。県教委のスクールロイヤーに相談するのですが、日常的な問題に関しましては神内先生にお願いをすることにしております。児童生徒間トラブルに関する対応や保護者対応に苦慮するとの関係におきましては、苦慮する問題につきましては、神内先生が担当することになります。メールや電話にて相談することができることです。神内先生は、日本で初のスクールロイヤーで、ご自身も学校で教鞭を取る傍ら法律事務所にも所属する現役弁護士でございます。私が可児市教育委員会に勤めていたときに大変お世話になったスクールロイヤーさんでございます。現在は兵庫教育大学の準教授も務められております。相談に対しては迅速に回答をいただけます。なおかつ自分が現役の教員でありますので、学校の立場を理解よく理解されておまして、学校に寄り添った対応しますので、大変信頼して対応できる方でございます。本来であればこのような相談がないことを願うばかりでございますが、まさかの時はこのように対応していきます。助言をしていただける良い存在でございます。まずは、半年間お試しということではないですが対応をしていただきます。来年度以降また契約が継続できるようにしていきます。坂祝町の教

育にとって良いことになることを願っております。2つ目は、10月26日、可茂地区の教育長会がございました。冒頭、所長さんのお話がありました。令和4年度の児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について考察されたことをお話されました。生徒指導間暴力が増加したことについては、コロナ禍が明けて、友達関係や学校との関係が希薄になったことや、生徒指導の生徒同士の接触機会が増加したことによるものではないかということと、こういったトラブルに関しては毅然とした対応で臨むことや関係諸機関と連携しながら組織的な対応をすることが大切だと感じたということでございます。不登校の生徒児童の微増については、いじめが見逃されているのではないかと危惧されています。軽微なものでも、積極的にいじめとして認知して挙げて対処していく必要があるとのこと、それに関わるいじめに関わる様態を見ていると、重大事態については、生命身体財産に関わる危機が及ぶような重大事態の第1号よりも、第2号、いわゆる相当期間の欠席し学校に出てこられないようなことを重大事態、第2号の方が第1号よりも多いということがあります。全国的にでも天文学的な数字ではありませんが、全国でも20件から30件、各県でも1件あるかないかですが、学校の初期対応に不適切な対応があるのではないかと危惧しております。当初は単なるトラブルだと思っけても、相当期間登校できない事態になると、保護者がいじめの重大事態だと言うことがあります。申し出てしまうとこれは第2号として認定せざるを得ないことでございますので、どんなに些細なことであっても、全職員で共通理解して組織的に丁寧に対応していくことが重要であると、冒頭でお話をされました。生徒間暴力に関わって、不登校児童生徒に関わってこの2つに関わって特に印象に残ったのでお話しさせていただきました。11月1日、坂祝町の学校運営協議会が行われました。コロナ禍になって以来、公民館での開催が通常でございましたが、久しぶりに学校での開催がされました。会議の冒頭、中学校の生徒会の皆さんが自分たちの学校の様子を話されました。とても好評でありました。第3回は坂祝小学校で行われます。また子どもたちの姿を見ながら子どもたちの声を聞きながら学校運営協議会ができるとういと思ひます。11月10日、岐阜県市町村教育委員会連合会の研究総会がアールで行われました。皆さんもご出席なされました。午後の研究協議会では、それぞれの分科会に分かれて見聞を深められたことと思ひます。私は第4分科会の多様性のある児童生徒への支援について、海津市教育委員会の取り組みを聞かせていただきました。海津市教育委員会では、タブレットの中にAIドリルというソフトを全児童生徒に入れておひまして、自学自習ができるような体制をとっております。また算数・数学のソフトは優れており、子どもたちが間違えた傾向を分析して、その子に合った学習を行えるように一人ひとりに合った個別最適な学習ができるというソフトがあるこんなに素晴らしいソフトがあるのか、学校が塾のようになっていると思ひました。文部科学省では個別最適な学びと言っているのですが、まさにそれがA

Iをもとにして実現しているのだろうということを思いました。それ以外には不登校児童生徒対策や特別支援教育等困り感のある生徒の支援対策を見させていただきました。また、それぞれの会のあったことについてお話しいただけると幸いです。最後ですが、12月22日に議会の皆さんに、義務教育学校、北方町立北学園南学園を視察する計画を立てました。議員の担当の方からは、教育委員さんの皆さんも一緒に行かれたらどうですかとお誘いを受けました。実は、今週末金曜日に坂祝町学校のあり方検討委員会の皆さんで北方学園の南学園に行きます。皆さんは南学園も北学園も行きますので、12月22日金曜日午前8時半、こちらに集合して北方学園に行きますので、もし都合のよい方は、私に声をかけていただければ、細かい資料をお渡しします。坂祝町と規模がよく似ているのは、南学園ということですが、北学園も南学園も行きます。

古田教育委員 以前もここでも話題になりましたが、小学校のトイレについて議会でも話題になっております。議会の文章も読ませていただきまして、また偶然にもまた質問された議員さんにもお会いしてお話しする機会がありましたので、私は以前その話題になったとき、現在の子どもたちは、洋式のトイレについて、このような能力も必要ではないかと言う考えを持っておりましたが、いろいろ考えたり聞いたりすると確かに、どの家庭でも和式はなくほとんど洋式になっております。男の子も大便も洋式で済むのが普通の事ようになっております。そのような現状がある中で、子どもたちがそうで現状に慣れきっているので、幼稚園や保育園に向かった子どもたちが和式のトイレを使うというのはハードルが高いのではないかと考えるようになりました。確かに各フロアには洋室は1個だけということ聞いてみると、洋式のトイレに休み時間になるたびに殺到すると言う現実はあるみたいで、町長や課長の答弁を読ませていただきましたが、10年後建て替えを予定するということもありつつ、先生方や児童の要望が高まれば対応すると言うような答弁もされましたし、子どもたちは学校の子どもたちの意見を聞いて検討するともありました。10年このままにすると不安みたいなものが高まるのではないかと自分自身が思うようになりました。それをもう一歩進んで考えていただくことはできないのかなと思いました。以前ふるさと納税の話題になりましたが、洋式の普及も最下位のように、順位などはどうでもよいことですが、現実的に10年間、辛抱しなければいけない子どもたちがいるというのは、このままの対応ではまずいのではないかと考えるようになりました。できる限り良い方向に結論が出ると良いかと思えます。全部、替えるというのはいくら何でも予算がかかると思いますが、1～3個ぐらいまで何とかなればと思いました。

兼松教育委員 10月24日、名古屋市保育園で虐待という内容は、給食の強要、吐くまで、嫌がっても、という実態が出てきたのですが、それについて大学の教授は、「人手不足の保育現場では、研修を受ける機会も、同僚と語り合う時間も持てないと言うのが現状であると、だから、行政が守ることが大事だ。」

という記事で書かれていました。岩井課長さんが見て、坂祝の現状はどうかということと、おそらくこのような現状があると文科省の管轄ですから、統計とか質問に答えをいう教育委員会から文書が回ってきて実態はどうかと多々あると思います。教えて欲しいと思います。

こども課長

町内の就学前施設として、町立の幼稚園と民間のこども園と民間の保育園と3園ございます。まず、保育士関係でいうと、民間の園では、それぞれの園の中で採用し、研修も受けております。把握はしているのですが、直接私たちが保育士と面談する機会はありません。主任の保育士の先生や園長先生から聞いていて、把握をしている次第でございます。直接子どもさんに対して保育士に対しての意見については、つくんこ教室の職員や宮内先生がして、支援の対象となるお子さんについては定期的に懇談を実施していますので、見たり聞いたりはしております。不適切保育に関しては昨今の報道については、保護者の方や内部かは分かりませんが、事案があればすぐ報告するというようにしています。保育士の中にもちょっとしたことで大事になってしまうのではないかという恐怖感はあるのではないかと感じております。直接そういった声はなかなか聞く機会がないものですが現実的にはそうかもしれません。

兼松教育委員

原口委員さんは保育園の先生もやられということですから、子どもに給食につきっきりというのはやらなければならないので、本当に人数が足りないということはあるですか。

原口教育委員

今と私が勤めていた時は違う事はあるとは思いますが、私の時は1人で多い時で30人から35人見ていた時もありましたから、たから幼稚園なので、ある程度自由保育なんてカリキュラムが決まっていたので、時間的な保育は時間的な拘束は無いのですけれども、食が細い子は外に遊べないということがありました。一生懸命励まして食べてもらうようには進めていました。逆に全く食べずに帰ると言うのはダメだろうと言うことで、半分だけでいいからその子に合わせたうえで食べるようにはさせていました。自分の名前の言葉の数だけ食べようとか、そういった形で何とかお皿をきれいにしていました。

兼松教育委員

ありがとうございました。今度は堀部課長さんに質問ですが、10月28日の新聞で、25年度から学力テストが小6と中3でやっている学力テストが全国学力・学習状況調査が紙ではなくて、今度はタブレットでやるよというタブレット端末でやるということですがそういうような出題方向があると新聞に出ていました。内容は映像でも問題を出せる。これは範囲が広がるなど思いました。端末での故障が名古屋市では多く割合は25.97%です。そういった端末を使うようになってきたのに、端末での故障があるよと文部科学省は2023年7月故障に関する調査をしました。坂祝小中学校のタブレットの保証に関しては、子どもから上がってくるのか、どのような状況でございますか。

教育課長

今のところ導入から3年までは保証期間があります。特に低学年が落とす

ことでの故障件数が多いと聞いております。来年度から莫大な保険料がかかってしまい、ちょっと頭の痛いところです。国の政策で導入ということでしたが、その後のメンテナンス、補修、更新等は各市町村でということで、これからどうなっていくのか分かりませんが故障件数は完全には把握してはおりませんが、出ているということは聞いております。そのために机を広げるなどのキットは対応しており、少しは減ったということは聞いております

兼松教育委員 落として故障する場面が多いのですが、機能的にはどうですか。

教育課長 機能的には特に問題は無い。スペックはまあまあのもので iPad までには行きませんが、それに近いもので、できるだけものを導入しておりますので、不具合はあまりございません。

兼松教育委員 主幹に聞きますが、月一回の会議を他の教育委員会がどうやっているかの交流はありますか。

教育課主幹 他の市町村教育委員会がどうやっているかの交流はありません。

兼松教育委員 研修總會の時に教育委員と交流した時に面白かったのが交流してもらって、他の市町村がどのようにやっているか、交流してもらえるとありがたいです。

原口教育委員 先日の実践交流会でお話ししたいと思います。ちょうど私のグループのところに白川町の教育長や加茂農林高校の元校長先生がメンバーでいました。先ほどもう保育士同士のコミュニティーの話が関係しているとは思いますが私も保育士やっております、自分が一番困ったりしたのは上司の先生に意地悪をされたりありましたけれども、仲間同士の同期がとても大事で同期がいるから救われたということがありました。白川町だと小学校中学校が遠くに点在していて、特に若い先生方の交流が同期で遠くにいてなかなか相談ができないというのが、仕事上の中身が交流できないというのがあり、月一回実践交流ができるように、若い先生が交流できるようにしていて、そのことによって救われたということがあったということの話がありました。坂祝町も一校しかなくて、坂祝町に赴任してきた先生は、同じような世代の方とどのような交流をしているのかと思いました。自分が学校の P T A やっていた時に思ったことですが、坂祝町は加茂郡なのですが、加茂郡の仲間と交流しようと思っても坂祝町は離れていて、やはり孤立ではないですが、美濃加茂は多くの学校があり、集まることができるのでお互い交流をすることができます。坂祝町の先生方はどのような形で同期とかと交流しているのかなあということをおもいました。教育長が言っていたのですが、A I を使った学習ということで息子に教えてもらったのですが、Duolingo という英語のアプリがありまして、私も 400 日ぐらい続けてやっていて、娘も周りの方もやっていて、娘は 1 ヶ月前に初めて、初めたばかりの人でも A I がその人に合った学習や進度で世界中とつながっているので、ランキングも出てくると学習意欲が湧くようなアプリになっています。結構気づくと小学校の方や甥っ子や姪っ子もやっているということがあります。タ

タブレットやスマホに取り込むことができ無料でできます。英語だけではなく別の言葉もできて韓国語などもやっています。

日程第4 議事

(付議事件)

議案第28号 令和5年度一般会計補正予算(第5号)について

※教育課長、こども課長が資料に基づいて報告をする。

兼松教育委員 教育予算をいろいろ議員してくださって、適材適所に費用を考えて使っていただきとありがとうございます。パジェロが撤退してこれは教育予算が削られると思いました。あの時は令和2年でしたが、予算が4.4億なのですが、教育費が5億2千4百万と、今とか変わってなく、よく頑張ってくださいということをおもいました。パジェロが撤退したときに、これは残しておかないと削られそうと思いましたが、教育委員会のご努力でありがたいです。

(報告事件)

報告第35号 坂祝小学校の校外学習届出について

※教育課主幹が資料に基づいて報告をする。

報告第36号 坂祝町教育委員会後援名義使用許可事業の終了報告について

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

報告第37号 坂祝町教育委員会後援名義の使用許可について

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

日程第5 その他

○当面する教育関係諸行事について

○その他

日程第6 閉会

※教育長が閉会を宣言する。

閉会 午前10時40分